

## 滋賀県立高等専門学校整備に係る PPP/PFI 手法導入可能性調査結果について

### 1 経過

「滋賀県 PPP/PFI 推進ガイドライン」に基づき、PPP/PFI 手法導入にかかる詳細な費用等の検証を行い、最も適切な整備手法を検討するため、今年度、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」）において、その導入可能性調査を実施した。（委託期間：令和4年5月23日～11月30日）

### 2 調査事項

先行事例の調査、民間事業者の参入可能性の検討、PPP/PFI 手法導入可能性の検討等  
 （委託先：みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)）

### 3 調査の結果概要

#### I PFI 手法の導入可能性について

##### （1）定量的評価

	BT 方式（設計・建設）	BTO 方式（+維持管理等）
従来方式（PSC）	8,140,477 千円	12,510,576 千円
PFI 方式（PFI 方式のLCC）	7,849,771 千円	12,170,183 千円
PFI 方式-従来方式（VFM の額）	△290,706 千円	△340,392 千円
PFI 方式-従来方式（VFM の割合）	△3.57%	△2.72%

（※）削減率 整備費：3.0%、維持管理費：5.0%、運営費：0%（主に民間事業者への聞き取り）  
 運営業務のうち、学校運営部門は原則として法人直営方式とする。

##### （2）定性的評価

評価項目	従来方式	PFI 方式	
		BT 方式	BTO 方式
民間事業者 <sup>※</sup> の参入可能性	○	○ ・意向あり（7社）	◎ ・意向あり（11社）
サービス水準の向上	△	◎ ・維持管理・運営を伴わないため、サービス水準の向上は限定的となる。 ・設計・建設に係る発注事務を軽減することができる。	◎ ・設計段階から維持管理・運営会社が参画できることにより、 <u>維持管理・運営がしやすい施設計画とすることが可能である。</u> ・設計段階から <u>予防保全の考えに基づいた修繕計画の策定・実施が可能であり、施設の長寿命化を図ることができる。</u>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数業務を包括するため、業務間の連携が円滑化し、効率的に実施できる</li> <li>・自らが運営する利便施設を整備することにより、<u>利用者の利便性向上や、両施設の利用による相乗効果が期待できる。</u></li> <li>・発注事務が不要となるため業務の効率化を図ることができる。</li> </ul>
県経済への影響	○	△	△
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独では難しいが SPC 構成企業や発注先として県内企業の参画を評価することは可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独では難しいが SPC 構成企業や発注先として県内企業の参画を評価することは可能</li> </ul>
財政負担の軽減	△	◎	◎
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・工事の一括発注による事業費の縮減効果が期待できる</li> <li>・公共が建物を所有するため税負担が発生しない</li> <li>・金融機関による事業安定性に関するモニタリングがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備と維持管理が一括発注されているため、建設費を考慮して設計すること、維持管理費を考慮して設計・建設するなど、事業全体の創意工夫が発揮され、<u>ライフサイクルコストの最も低い提案を選定することが可能</u></li> <li>・契約時にリスク分担を明らかにすることで、<u>将来の維持管理費をほぼ確定することが可能</u></li> <li>・公共が建物を所有するため税負担が発生しない</li> <li>・金融機関による事業安定性に関するモニタリング、企業間における相互のモニタリングがある</li> </ul>

※（調査対象）設計・建設会社：9社、維持管理会社：3社

※（参入意欲）上記12社中11社が関心を示している（参入可能性は低い：設計・建設会社 1社）

### （3）結論

- ・従来方式と比較すると、定量的評価および定性的評価のいずれの面においても官民連携手法（BTO方式またはBT方式）による整備が優位である。
- ・BTO方式とBT方式の比較では、定量的評価ではBT方式の方がVFMの割合は高い一方、BTO方式の方が維持管理段階においても削減効果が発揮されるため、VFMの額は大きいことに加え、定性的評価ではBTO方式の方が効果的な維持管理・運営や、事業の安定性の面で効果がある。また、民間事業者の参入可能性も高いことから、設計・建設業務、維持管理業務等を範囲とするBTO方式を選定することが適切である。

## Ⅱ 事業化に向けた課題と対応について

### 1 施設計画面の検討

- ・カリキュラムや人員配置等ソフト面の検討に応じた施設計画の詳細検討・具体化、セキュリティラインの調整等が必要。
- ・上記に加え、配置備品等については想定備品の選定および事業費の詳細検討、調達者の分担を検討する必要がある

⇒ PFIで運営している学校施設等の先行事例や民間事業者へのヒアリングなどを参考に、要求水準書において、官民の得意分野を踏まえた業務分担を定めていく。

### 2 運営面の検討

- ・維持管理業務の範囲および業務履行水準の詳細検討、具体化が必要。
- ・(仮称)産学・地域連携事業への事業者の関与について継続検討、具体化が必要。

⇒ 各分野の専門家からのアドバイスや産業界との議論を踏まえ、県としての考え方をとりまとめ、要求水準書に定めていく。

### 3 地元経済への配慮

本案件は、地元企業の知見を活用することでよりよい学校づくりが期待できることから、提案評価の項目や入札参加要件を工夫することで地元企業の参画を促すことが考えられる。

- ア 事業者募集時の評価項目として「地域経済への配慮」「県産材等の活用」等を設定
- イ 県内企業も参画可能な入札参加要件の検討
- ウ 地元企業向け勉強会等の開催

### 4 事業者選定手続きの検討

- ・国有地側施設の整備が野洲市となるため、PFI事業者の提案との計画・スケジュールの調整が発生することが想定されるほか、維持管理・運営手法についても検討が必要。
- ・そのため、募集時の条件整理や応募者の提案範囲(国有地側の参考提案等)を検討する必要がある。

⇒ 既に調整を開始している国・市との調整の場において今後、維持管理・運営手法の詳細について検討するとともに、高専施設とは一体的かつ効果的に使用する必要があることから、県(法人)の設計業務の中で、国有地側の施設配置についてもアドバイザー業務の中で一体的に整理、検討していく。

## Ⅲ 今後のスケジュール(予定)

令和5年 2月	議会常任委員会にてPFI検討の報告
令和5年 8月	実施方針(要求水準書)の策定・公表
10月	PFI法に基づく特定事業の選定・公表
11月	事業契約に向けた入札公告
令和6年 7月	落札者の決定・公表
7月	契約締結(契約主体は法人)

以上